

令和3年12月2日  
清掃・リサイクル部  
砧清掃事務所

収集作業中における作業事故の発生について

1 事故の概要

- (1) 発生日時 令和3年11月8日(月) 午前9時00分頃  
(天気: 晴れ)
- (2) 発生場所 [REDACTED]
- (3) 相手方 乙 ([REDACTED])
- (4) 事故内容 上記発生場所の戸建て住宅前集積所において、世田谷区(以下「甲」という。)砧清掃事務所の収集職員が清掃車両に投入したごみ袋が破裂し、内容物のシャンプー類と思われる液体等が飛散してしまい、戸建て住宅の駐車スペースに保管中の乗用車等に汚損等を生じさせた。
- (5) 損傷の程度 甲 人身: なし  
物損: なし  
乙 人身: なし  
物損: ボンネット等に数か所の汚損等あり

2 事後の対応

- (1) 事故発生以後、乙とは誠意を持って示談交渉にあたっている。
- (2) 該当職員に対し、再発防止について指導を行うとともに、全職員に対して、慎重かつ丁寧な収集作業を徹底するよう伝達した。今後も、事故防止に向け、職員への指導に努めていく。